

# 生き活きだより

東海旅客鉄道労働組合退職者連絡会（JR東海ユニオンOB会）

発行責任者 坂間 晴二



JR東海ユニオンOB会  
会長 坂間 晴二

梅雨が明けいよいよ夏本番を迎える今日この頃ですが、会員・ご家族の皆様いかがお過ごしでしょうか。

今年は、春先から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、日頃日課にしている散歩も控え、楽しみにしていた友人とのゴルフや家族でのレクリエーションもあきらめた会員、楽しみにしていた孫の卒業・入学式を祝うことも出来なかった会員等多くいたことと思います。我が家では4月に予定していた娘の結婚式が中

止となり入籍だけで済ましてしまう残念な事になってしまいました。しかしその反面、今日までの生活を見直し、私の「新たな生活様式」が一部分生まれたことは大きな成果でした。

今回の新型コロナ禍の中で私は最前線で活躍している医療従事者に対しては素直な感謝の気持ちで応えたい反面、国民の財産に群がる不透明な流れと、説明責任は私にあると述べながら、訳の分からない言い訳に終始して一切責任を取らない安倍政権に怒りを禁じえません。

まだまだ収束への見通しは不明の中で、特に私達高齢者は不安な日々を過ごしています。夏を迎え、暑くなり見えないコロナウイルスとの戦いに加えて、マスクによって熱中症も加速されます。生活様式の中に積極的に涼を工夫して作り、自衛の意識を高めて、健康に留意して過ごしましょう。

4月以降、JR東海は通勤時にお客様が日々減少し始め、連休後には数十人しか乗車していない状況になり、不安に駆られていましたが、お客様も少しずつ戻ってきており、まずは安心しています。7月1日から「より安全で、ワンランク上の乗り心地の良いN700S」が登場しました。

JR東海発足以来最大の危機に直面してきましたが、こういう困難な時こそ労使の枠を乗り越え、手と手を携えて誰もが安心して利用できる、社会生活を支え続けるJR東海をさらに盤石なものにしていきたいと思えます。

さて、JR東海ユニオンホームページにおいて、基本組織のご努力による「OB会ページ」のリニューアルが成されました。今後、OB会員の皆さんには、是非とも情報源として活用して頂きたいです。

「健康第一」健康に勝るものは有りません。また元気に仲間と会いましょう。

# JR東海ユニオン退職者連絡会の飛躍に向け！

## JR東海ユニオンホームページをリニューアル致しました。

J R 東海ユニオン

中央執行副委員長 尾内 裕昭

盛夏の候、諸先輩の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から私ども J R 東海ユニオンに対しまして、格別のご厚誼をいただき厚く御礼申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、世の中は一変してしまいました。すべての産業・社会が未曾有の経済的危機に晒され、私たち J R 産業も発足以来最大の経営危機に直面しています。緊急事態宣言が 4 月 7 日に全国へと発せられ、5 月 26 日に解除はされたものの、かつての生活を取り戻すことはできていません。今後はウイズコロナによる「新しい生活様式」のもと、感染拡大を防ぎつつ、社会経済全体を動かしていくしかありません。

一刻も早くコロナ禍の終息を願うばかりですが、諸先輩の皆様におかれましても、手洗い・うがい・マスク着用の励行とフィジカルディスタンスの確保等による感染防止に努めていただきたいと思えます。

さて、J R 東海ユニオンでは、現在開設されているホームページのリニューアルに取り組みました。今日まで退職者連絡会（以下、OB 会）諸活動に関する情報展開については、OB 会組織が OB 会員の皆様へ定期的に郵送している広報紙「生き活きだより」を中心に行ってきました。

これまでも J R 東海ユニオンのホームページにおいて、OB 会情報の発信を行ってきましたが、今回、同ホームページのトップ画面に「OB 会ページへ」と表記したボタンを追加し、併せて「OB 会とは」「規約」「お知らせ」「生き活きだより」「地域だより」のページを開設しました。これにより、OB 会員の皆様が以前よりも簡単に OB 会活動に関する情報を取得できるようになります。

今後は、OB 会本部・各地区本部が、このページを活用した活動紹介等の情報発信により力を注いでいくとのことですので、J R 東海ユニオンとしてもしっかりと支援を行っていきます。

これらリニューアルは、既に 6 月 5 日からスタートしていますので、是非とも OB 会員の皆様方に閲覧していただければと思います。

これからの季節は熱中症等の恐れもありますので、ご自愛くださいませ。また、引き続きの現役世代へのご指導を、宜しくお願い申し上げます。

# ◆OB会ホームページの活用方法

まずは、JR東海ユニオンのホームページを閲覧ください。

JR東海ユニオンホームページのアドレス : <https://www.jrtu.jp/>

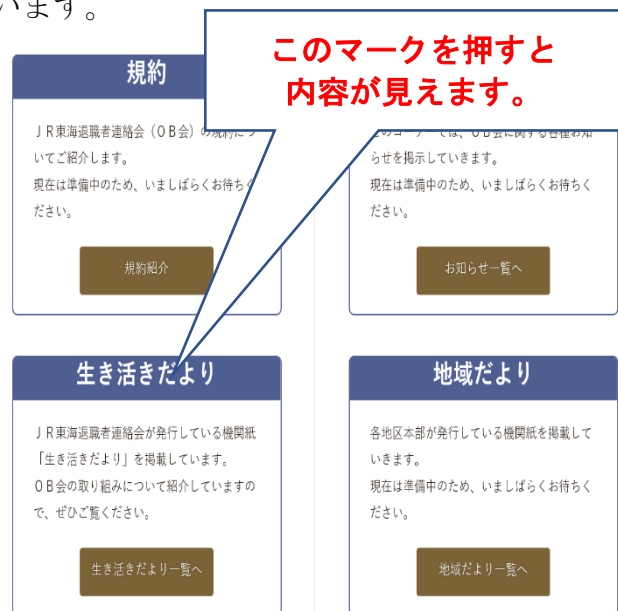


JR東海ユニオンホームページのトップ画面

OB会ページは以下の画面で構成されています。



OB会トップ画面



OB会の各コーナー画面

## ★知っトクコーナー★

# 正しい年金の知識を持とう

### ① 老後の年金対策は自分の考え

金融庁の「老後の生活は年金だけでは2,000万不足する」という発表は、投資目的の内容です。生活形態は異なり、平均的データを基に計算されたものであり、自分の老後年金の受給額（減少の方向）を知り、自分なりの老後の生活設計を立て、貯蓄や投資を行うべきと考える。

### ② 繰り下げ受給の罠にはまるな！

年金は65歳から受給します。65歳前に受給することを「繰り上げ」65歳より遅れて受給することを「繰り下げ」といいます。現況の厚生年金加入期間は70歳未満ですので、加入上限の70歳まで繰り下げますと、1年で8.4%、5年で42%、つまり65歳で受給した人の1.5倍の年金を毎月受給することができます。受給を増やしたい人には有効な方法である。65歳以降の収入状況、老後のライフスタイルなど考えて、「繰り下げ」を選択するようにお願いしたい。

しかし、税金や社会保険料のことを忘れてはいけません。現在65歳以上の人には「公的年金等控除」が適用され、年間120万円までの年金は無税となります。「繰り下げ」をすると、120万円を超え、手取り額の8.9割になることもある。損をしない受給方法としては、夫の老齢厚生年金を65歳で受給し、妻の老齢基礎年金は繰り下げする方法もあります。基礎年金の繰り下げは控除の枠からはみ出るリスクはないです。考える価値はあります。「繰り下げ」有利な情報は一方的にあり、冷静に自分でしっかり判断する必要があります。

### ③ 年金請求書には気をつけろ

年金請求書は年金受給が開始する65歳の3ヵ月前に受給予定者に届けられます。

2019年4月からこっそりと文面が変わりました。文面には「年金額を増額させますか」などの設問があり、老齢基礎年金・老齢厚生年金の増額（繰り下げ）を希望する人は、この請求書を提出する必要はありません、とあります。請求書を提出しなければ、自動的に年金開始は70歳になってしまうことを覚えて下さい。

## 低年金時代を生き抜け

### ① 年金受給世代は生活の見直し

2,000万円問題が報道された以来、証券会社、セミナー・講演が開催されていますがあわてて株債券で資産の増加を願っても、まずうまくいきません。

一番確実な方法は、自分のライフスタイルを見直す。無茶を徹底的になくすことです。

- ・ 保険料の見直し

高額な死亡保障は必要ありません。

- ・ 通信費の見直し

スマホは格安に、情報収集、自宅で動画、高速回線は必要ない。

- ・ 車をやめる

軽自動車に変える。

### ② 息子や妻の扶養に入る

健康保険は絶対に加入しなければならない。再就職した場合、4分3以上勤務すれば会社の保険国年健康保険に切り替える。任意継続被保険者（2年間の期限付き）

### ③ 年金受給開始まで働く

60歳で定年になっても、65歳の年金受給まで働くのがベター。継続雇用で所得が減ってしまった場合は「高年齢雇用継続基本給付金」や「高年齢再就職給付金」を利用して収入の補填する。主婦が年下の場合は65歳になるまで夫の年金に年間約39万円が加算される「加給年金」がもらえる。以後妻に振替加算がもらえる。

# 将来の年金

- ◎ 少子高齢化は公的年金にとって明らかなマイナス
- ◎ 自分で準備しないと安心できる老後はない
- ◎ 各自の使える制度の確認をしよう

## ① 少子高齢化の進行は公的年金にとって大きなマイナスの影響

急速に高齢化が進むだけでなく、総人口さえもが減って行く見通しです。社会全体のあり方そのものが見直しされる。学校や企業も毎年新しい人が入って来ることを前提にしてきました。徐々にそれが減っているだけでなく、公的年金全体を考えても同じです。最近では年間出生数が100万を下回っています。令和元年87万4,000人と言われてします。高齢化と人口減少、そしてコロナウィルスが大きく私たちの生活に変化をもたらさそうです。年金は世代間の助け合いですが、人口構成変化の影響を直接に受けるものです。公的年金では、マクロ経済スライドという仕組みで少子化や平均寿命の伸びが年金財政に与える影響を極力抑えようとしています。年金保険料を払う世代が減り、給付を受ける世代の比率が高まるならば制度を維持することは出来ない。マクロ経済スライド以外にも140兆円を超える積立金「(GPIF)年金積立金管理運用独立行政法人」少子高齢化と人口減少は経済全体を低迷させることで運用利回りを押し下げます。

## ◎ 安心できる老後のためには、十分に準備しておくことが重要

日本社会の人口構造変化を考えて、公的年金のみに完全に依存することは難しい。小泉改革による非正規労働の拡大は公的年金の枠組みでは十分に想定されていなかったと思われる。国民年金だけで老後を迎えるよりは厚生年金からの上積給付を受けられる。物価が大きく上昇するような局面では銀行預金、債券を持っているなど公的年金以外に自分で老後に備える投資について考える必要があくまでも自己責任において行うものである。

## ◎ 使える制度と金額は人によって様々

自分の受け取る年金が将来の生活に与える影響はどうか、ねんきん定期便やねんきんネットを活用して実態を知ることです。自分たちの今後のライフプランを考え将来の老後に必要な備えがどういふものかを考えましょう。年金や投資に関する商品制度など知り、どうすれば自分が必要とする老後の備えが実現できるかを考えましょう。企業の企業年金、民間保険会社の販売する年金保険などで終身年金を選択できるものを利用できるならば長寿リスク対応の観点から改めて利用を検討する価値があるのではないのでしょうか。

**疑問が生じたら、直ちに近くの  
年金事務所に行きましょう！**

# 名古屋良いところ、一度いりゃーせ！

コロナウイルス感染拡大が長期化すれば地域経済の落ち込みはさらに深刻となり、OB会活動も停滞してしまいます。この様な状況下のなかですが名古屋城等を紹介します。



**名古屋城**は、徳川家康が豊臣に対する最終防衛拠点として天下普請によって築城させた城です。初代城主は、徳川義直で徳川御三家の一つです。天守台の石垣は、加藤清正が担当したと言われています。大天守にあげられた金のシャチホコは、築城当初のものではありませんが、復元製造された金板張りの木造シャチで現在では名古屋城でしか見ることができません。1755年に行われた修復工事の際にすべて銅瓦葺きとなっています。この緑青の屋根も名古屋城の大きな特徴です。2009年から本丸御殿を復元しており、現在その一部が公開中です。

## 【金シャチ横丁】

名古屋城と隣接するグルメストーリーは、城を見ながら名古屋の味を楽しめます。食事処では『味噌煮込みうどん』は、きし麺と並んで名古屋めしの代表的な料理です。味噌煮込みうどんは、武田信玄の陣中食だったホウトウが武田家滅亡後、徳川家に召し抱えられた武田家遺臣によって徳川家に伝えられたものであります。ホウトウを参考にうどんと野菜と豆味噌で煮込み食していたものが名古屋市周辺に伝わったと言われています。



## 【大須観音】



名古屋市にある大須は、織田信長の伝説が残る万松寺や日本三大観音の一つ大須観音、そこに広がる個性的な商店街と魅力的なエリアです。土産物屋、商店街は東京浅草と類似点を強調され、「観音さん」と親しみをもって呼称されています。大須観音と並び称されるのは、今や海外進出のコメ兵（いらんものはコメ兵へ売ろう）と大須演芸場です。芸どころ名古屋の真骨頂大須演芸場は、コント 55 号から始まりビートたけし、明石家さんまなどが腕を磨いたところです。しかし幾度かの経営危機に陥りながらも、関係する芸能人や地元愛により運営されてきましたが新型コロナウイルスの影響による経営危機が差し迫っているようです。大須はレトロなお店が多く、1949 年創業の超老舗焼き鳥や「角屋」がお勧めです。コップ酒で 2 千円もあれば十分です。（偵察済み）

## J R 東海ユニオン退職者連絡会の皆さまへ

### マイカー共済お見積りのおススメ



70代になられたら自動車保険の見直しをしてみることをお勧めします。

自動車保険は、若い人ほど保険料（掛金）が高く、年齢と等級が上がるにつれて安くなったのは以前の話です。

現在は、保険会社や共済によっても異なりますが、保険料（掛金）は40代から50代が最も安く、60代から少しずつ上がり、70代を過ぎると更に上がる傾向にあります。70歳以上の交通事故件数は、他年齢と比較すると多い傾向にあることなどが要因となっています。

事故もなく、契約内容も変更していないのに前年より保険料（掛金）が高くなったという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

マイカー共済の掛金についても同様ですが、皆さまに合ったプランを提示させていただきます。自動車保険はどれも同じではありませんから、できるだけ比較して、ニーズに合ったものを選ぶことが大切です。

是非、マイカー共済のお見積りをさせてください。特にこれまで自動車保険の見直しをされていない方には強くお勧めいたします。

交運共済東海事業本部

**フリーコール 0120-982-847**

受付時間 平日 9:00~17:30（土・日・祝日を除く）